

町田市 住まいの電話相談窓口



ご相談ください！



受付時間

平日 8:30~17:00

(祝日、年末年始を除く)

電話

050-5526-1681

相談は無料です

この事業は 町田市居住支援協議会 居住支援相談窓口事業 として実施します

相談の流れ

住宅確保要配慮者
からの電話相談

相談員が相談内容に応じて不動産関係団体や
福祉関係団体の連絡先をご案内

対応について

- ・不動産団体の紹介：相談者の希望に沿う賃貸住宅等を扱う団体を紹介
- ・生活支援サービス団体の紹介：見守りサービス等を扱う団体を紹介
- ・福祉関係窓口等の紹介：相談者の状況に応じて関連する窓口を紹介

● 住宅確保要配慮者とは

高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方々が
本窓口の対象者です。

● 町田市居住支援協議会とは

住宅確保要配慮者の安定した居住を支援するため、住宅セーフティネット法第51条に規定に基づき、有識者や関係団体と2019年5月23日に「町田市居住支援協議会」を設立しました。

本協議会では、居住支援に関する課題について協議を行っています。
これまで各団体の居住支援に関する取組みに関する情報共有やセミナーの開催などを実施しています。

町田市居住支援協議会

【協議会に関するご質問】
都市づくり部住宅課 TEL:042-724-4269

構成団体

会長 法政大学教授
(公社) 東京都宅地建物取引業協会町田支部
(公社) 全日本不動産協会東京都本部町田支部
(独) 都市再生機構
東京都住宅供給公社
(社福) 町田市社会福祉協議会
(公社) 町田市シルバー人材センター

(社福) 悠々会
NPO法人東京こうでねいと
町田市
・地域福祉部生活援護課、障がい福祉課
・いきいき生活部高齢者支援課
・子ども生活部子ども総務課
・都市づくり部住宅課（事務局）